

当院では、以下のように海外勤務者に対して健康管理を行います。

① 個々人の海外勤務における健康リスクの評価とアドバイス

定期の健康診断や持病などから海外渡航中の健康リスクを評価し、リスクが高い方は渡航前に日本で追加の検査や治療についてアドバイスします。

② 予防接種の実施

予防接種の項目をご参照ください。

③ 海外渡航前の健康診断

当院では、法定の健康診断、それに追加検査も可能です。ただし、胃カメラおよび超音波検査はできませんので、それらを希望の場合は、近隣医療機関をご紹介します。

④ 書類作成

海外渡航において必要な書類を作成します。英文での診断書も発行します。

⑤ 健康管理セミナー

海外渡航における健康管理のセミナーを、従業員及び帯同家族に対してセミナーを実施します。

⑥ 一時帰国者

追加ワクチン接種、健康診断ができます。海外からでも Web 予約は 24 時間できますので、一時帰国が決まったら、早めに予約をお願いします。

⑦ メール相談

当院と契約された企業様は、メールにて無料で健康管理の相談が可能です。

☆海外勤務者の方の予防接種について（上記の②）

企業が従業員を海外に派遣する場合、以下のことに留意する必要があります。

- ・安全配慮
- ・法令順守
- ・社会的責任
- ・利益向上

従業員の安全を守ることは、社会的責任を果たし、かつ従業員が健康でプロジェクトが成功すれば、企業の利益向上につながります。

海外勤務者に対する感染症への対策もその一環であり、予防接種が必須です。

渡航先の推奨される予防接種の一覧を示してありますが、それらをただ接種すればよいというものではありません。

渡航先（都市部だけか、郊外や田舎に行くのか）、季節、滞在期間、どのようなアクティビティを行うか、現地でどのような感染症が流行しているのか、本人の持っている免疫状態によって、接種すべきワクチンは変わってきます。その人に合わせたテーラーメイドの予防接種計画が重要なのです。

予防接種は複数回しかも期間をあけて接種しなければなりません。そのため海外勤務が決まった時点で、早めに来院をするようにお願いします。当院では、海外勤務者の各感染症に対する免疫状態も採血でチェックし、必要な予防接種を各人に合わせて計画します。